新着図書

『ケアする私の「しんどい」は、どこからくるのか
　見えないケア責任を語る言葉を紡ぐために』
　山根純佳、平山亮(2025)勁草書房
『家父長制はいらない』
　仕事文脈編集部(2024)タバブックス
『いばらの道の男の子たちへ』
　太田啓子、田中俊之(2024)光文社」
『よりかからない生き方』
　大田原裕美(2025)評言社
『ミモザウェイズ　わたしたちの道　1910▸2020シナリオ』
　Trinidad Garcia(2023)日仏女性の人権架け橋ミモザ

～ふらっと　ねやがわにて貸出可能です～

2025 年度 男女共同参画についての ワンフレーズ受賞作品

最優秀作品

◎誰でもが自分で望んで自分で決める
　そんな社会にしていこう！
　＜大西　由美子　さん＞

優秀作品

◎男女共同参画はお互いへの感謝と
　リスペクトの気持ちから!!
　＜三崎　玲子　さん＞

◎多様性　活かして個性　あなたもわたしも
　＜にいみ　やすよ　さん＞

＊＊＊ふらっと ねやがわ・相談事業のご案内＊＊＊

〈女性の相談員による心の悩み相談〉

自立・生き方・人間関係などの心の悩み相談。
女性カウンセラーがサポートします。

【面接相談】※要予約
◎相談日時　月曜日：9:30～12:40
　水曜日：13:30～16:40
　第３木曜日：13:30～16:40
◎相談場所　ふらっと ねやがわ

予約・問い合わせ TEL(072)800-5789

【電話相談】※予約不要
相談日時　金曜日：13:00～17:00
（16:30 までに電話して下さい。）
TEL(072)800-5584(相談専用)

〈女性の弁護士による法律相談〉

法律上の問題（DV、離婚、相続など）に悩む方
の相談に女性弁護士がこたえます。

【面接相談】※要予約
相談日時　毎月第３火曜日：13:30～16:30
予約は、相談日の前日　午前 10:00 より先着４名
TEL(072)800-5790（予約専用）

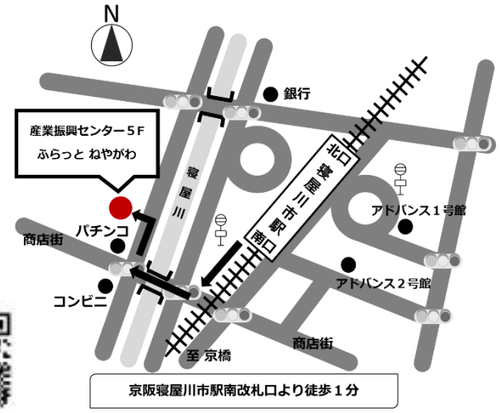
〈男性の相談員による心の悩み相談〉

生き方・人間関係など
男性相談員による電話相談です。

【電話相談】※予約不要
相談日時　毎月第２水曜日：19:00～21:00
（20:30 までに電話して下さい。）
TEL(072)800-5584 (相談専用)

※ 秘密は守られます。　※相談はすべて無料です。

寝屋川市立男女共同参画推進センター
「ふらっと ねやがわ」
〒572-0042　寝屋川市東大利町２番 14 号
（市立産業振興センター５階）
ＴＥＬ：072-800-5789
ＦＡＸ：072-800-5489
Ｅ-mail：flat@office.city.neyagawa.osaka.jp
開所時間：午前９時～午後９時
（日曜日･祝日は午後５時３０分まで）
休 館 日：第２日曜日・年末年始



Doふらっと

寝屋川市立男女共同参画推進センターだよりＤｏふらっと第 51 号　令和８年 10 月 15 日発行

家庭内ケア労働について考えよう

はじめに



家庭内ケア労働とは、家庭における家事・育児・介護などの無償労働（アンペイドワーク）のことをいいます。日本では長年女性が担ってきました。女性の家庭内ケア労働時間の長さは、女性の社会での活躍、男性の家庭や地域での活躍を阻害する一因になっていると考えられます。

1.家庭内ケア労働の現状

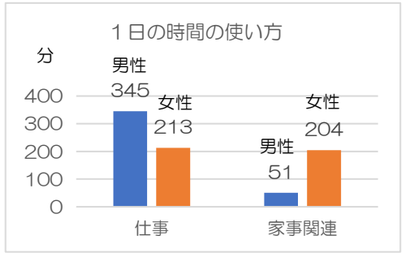
令和５年版男女共同参画白書によると、男女別の１日の時間の使い方は、仕事（有償労働）時間が男性に、家事関連（無償労働）時間が女性に大きく偏っていることがわかります。

男性の家事関連時間は少しずつ増加しており、女性の分担割合は少しずつ減ってはいるものの、６歳未満の子供を持つ妻・夫の家事関連時間の妻の分担割合は、共働きの場合でも 77.4%を妻が担っています。

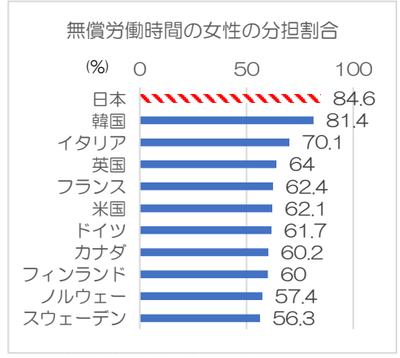
また、生活時間の国際比較では、諸外国においても、無償労働時間は女性に偏る傾向は見られますが、日本はその偏りが極端であることがうかがえます。

このような現状は、女性の働き方にも影響を及ぼします。かつての日本の女性は、出産後に退職する場合が多く、女性の年齢階級別労働力人口比率は、25～29 歳と 30～34 歳を底とするM字カーブを描いていましたが、これまでの官民のさまざまな取組みにより、年々第１子出産後も就業継続する女性は増加していて、現在では第１子出産前有職者の約７割が就業を継続しています。

しかし、「年齢階級別の正規雇用比率」を見ると、女性は 25～29 歳をピークに低下していき、年齢が上がるにつれて正規雇用率は下がるというＬ字カーブを描いています。



令和５年版男女共同参画白書
特一７図　１日の時間の使い方（週全体平均）
（令和３(2021)年）より作成



令和５年版男女共同参画白書　特集　コラム１
図４　有償労働時間と無償労働時間の女性の分担割合
無償労働時間より作成

これは、出産を機に働き方を変えたり、一旦退職して子供が大きくなったら非正規雇用として再就職する場合が多いからと考えられ、女性にとって家庭内ケア労働のうち、特に育児の負担が大きいことがうかがえます。